

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2021 度(令和 3 年度) 事業報告

2022 年(令和 4 年)6 月 6 日 第 42 回理事会

6 月 24 日 第 30 回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2021 年度の事業活動は昨年 1 月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が国内のいたるところで慢性的拡大して、国内の感染者は 2022 年 3 月末現在 650 万人を超し、死亡者も 2 万 8 千人を超えました。当財団内でも 1 人の感染者が発生し、事業に大きな影響を与えました。
- (2) 当財団が推進する全国の 7 事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、事業の利用者にとっても、事業を提供する労働者にとっても「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。
- (3) 今期の事業運営においても前年同様に、コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。人と密なる環境を避けるために、求人募集にまったく人が集まらず、訪問介護のベテランのヘルパーの退職や利用者さんの利用制限も発生しました。さらに、事業所内でのうちあわせの回数減少など、感染対策の一環としてすすめてきました。
- (4) 今年度は財団の経営的側面から見ても、前年度初めて黒字決算を生み出した経営実績をふまえて、事業を維持して前進させるためとりくんできました。人材の確保や、感染対策上の衛生物品の確保など予定外の支出も多く伴いました。一方でこのような状況の克服もしながら、自治体の提供する就労機会には積極的に応募をしたり、介護事業所においても働く職員が研修を重ね、介護サービスの単価アップで利用者減を補うなどの積極的な事業展開で、年度末には、経常損益で 480 万円という経営結果となりました。この結果は、収支相償原則をふまえて昨年の黒字解消計画―①財団創立 60 周年記念事業費用、②現行会計システムの更新費用(600 万円～900 万円見積もり)、③新規事業費用に充てます。さらに加えて次年度においては④電子帳簿保存法改正対応費用を充てて黒字解消する見込みです。
- (5) 今年度の財団運営は、評議員会を 3 回開催、理事会を 4 回開催、監事監査(四半期毎) 4 回開催、常駐事務局会議を 12 回開催しました。前年同様、コロナ禍の影響で事業所監査は延期、全国所長会議は中止としましたが、組織としての一体性確保と本部と事業所の事業計画の進捗を共有する目的でオンラ

インでの所長会議を全体で3回(5月、10月、12月)開催しました。

評議員会及び理事会の開催

2021(令和3)年度の開催経過は下表のとおりです。

会議の通算回数 開催日(または決議 成立日)及び場所	出席数等	議題
第38回理事会 2021(令和3)年6月 9日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席5名 監事出席2名	〈決議事項〉①2020年度事業報告書等の 決議 ②2020年度決算(貸借対照表、正 味財産増減計算書)等の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他6件
第27回評議員会 2021(令和3)年6月 25日 全日自労会館	評議員総数5名 定足数4名 評議員出席5名 理事出席2名 監事出席2名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ② 2020年度事業報告等の決議 ③2020年 度決算書類(貸借対照表及び正味財産増 減計算書等の決議 〈報告事項〉第38回理事会の審議結果、 他7件
第39回理事会 2021(令和3)年9月 27日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席7名 監事出席2名	〈決議事項〉①2021年度第一四半期結果 及び監査報告の決議 ②全国所長会議 開催の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他6件
第40回理事会 2021(令和3)年12月 10日 全日自労会館	理事総数7名 定足数4名 理事出席7名 監事出席2名	〈決議事項〉①2021年度上半期結果と監 査報告等の決議 ②2022年度予算作成 にあたっての決議 〈報告事項〉職務執行報告、他5件
第28回評議員会 2022(令和3)年1月 21日 全日自労会館	評議員総数5名 定足数4名 評議員出席5名 理事出席2名 監事出席2名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ② 2021年度中間決算と監査報告等の決議 ③2022年度予算作成にあたっての決議 〈報告事項〉第39回理事会の審議結果、 他9件

<p>第 41 回理事会 2022(令和 4)年 3 月 9 日 全日自労会館</p>	<p>理事総数 7 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名</p>	<p>〈決議事項〉①2021 年度第三四半期結果と監査報告等の決議 ②2022 年度予算案の決議 ③第二次プロジェクト計画の決議 ④育児介護規則改定の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他 10 件</p>
<p>第 29 回評議員会 2022(令和 3)年 3 月 31 日 全日自労会館</p>	<p>評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名</p>	<p>〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2021 年度第三四半期結果と監査報告等の決議 ③2022 年度事業計画の決議 ④2022 年度予算の決議 ⑤第二次プロジェクト計画の決議 〈報告事項〉第 40 回理事会の審議結果、他 9 件</p>

*各議事録は、財団ホームページで公表済みです。

- (6) 財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が 35 人、非正規雇用が 85 人で計 120 人です。男女別では男性 51 人、女性 69 人です。65 歳以上の高齢者は 58 人で全体の 48.3%になります。

【II】2021 年(令和 3 年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、事業の継続を目標として、事業活動を展開してきた結果として 480 万円の経常剰余となりました。昨年は 6 事業所で黒字という結果でしたが、今年度は収益確保に苦戦し、3 事業所で黒字、4 事業所が赤字となりました。前年の 2340 万円の到達を 480 万円に減少させました。

業種別にみても、清掃事業では前年の 387 万円の黒字を 457 万円の黒字に(70 万円改善)、介護事業は前年 668 万円の黒字が - 124 万円の赤字に(792 万円後退)、生活困窮支援事業は前年 782 万円の黒字を 861 万円の黒字に(79 万円改善)改善しました。公益比率は 85.6%の到達でした。どの事業分野を見てもコロナ禍の影響を大きく受けましたが、以下に見るような各事業所の業務計画の達成をめざすと取り組みがありました。

【II】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で地域社会に貢献しよう

- (1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業
ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみました。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び、安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開しました。

河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは、当該許可を取得し運営しました。

【旭川事業所】

例年通り事業は無事に終了しました。

予算も例年とほぼ変わりなく遂行しましたが、今年度夏の酷暑のため、刈草の量が少なかったこともあり、全体の人工数が若干少なくなりました。

【ワークセンター】

鴨川清掃事業は事業部の柱であり、入札事業ですが、この間の実績をもとに確実に確保しました。ごみ屋敷の清掃、ポンプ場・墓地の清掃等も確保でき実施しました。

新規事業については、京都高齢者事業団との協働による新規事業と労働者の確保に向けて協議を継続していますが、新規事業の確保はできていません。

予算については、経常収益で約 1000 万円超過ですが、経常経費が約 1800 万円の超過で税引前利益では「赤字」にはなりません、大幅な減収になる予定です。経費の増加は、リブホテルの活用による、事業費用の増加と人件費の増加となっています。

【田川事業所】

2021 年度も事業縮小をやむなくせざるを得ませんでした。その上、公園 2 か所が打ち切りになり、当初予算から大幅に減少になりました。今のところ何とか縮小した範囲の事業を死守している状況です。売上減少はありますが、人員減のあるため赤字幅の減少はありそうです。現状は 70 歳代以上の高齢者ばかりで人材の確保がなかなか難しい状況です。

事業所運営についての工夫をして、組合の職場代表者会議(ソーシャル就労者代表者)にて経理、運営内容を簡単に報告しています。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

旭川事業所、ワークセンターでは 2021 年度も生活困窮者自立支援法を推進する視点より、一般及び産業廃棄物収集運搬事業の認可申請をおこない、事業の確保をしてすすめてきました。

ウ)無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

1 職業訓練一達成できたこと

- ① 希望予定の訓練コースは落札を達成できました。
- ② 訓練進捗を図るため、スタッフ間でスケジュール管理を統一しました。
- ③ 選考会の人員配置を毎回検討し実施しました。
- ④ 入校式、修了式の人員配置を検討し実施しました。
- ⑤ MOS 試験合格率 100%達成に向け、訓練生における実力判定テストで受験の可否を講師間で検討し、必ず合格できるように対応しました。

その要因

- ① 講師間での打ち合わせ回数と、状況連絡（報連相）を増加させました。
- ② MOS 試験に向け、個別対応の必要性がある方をフォローする体制を確立しました。

2 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か？

職業訓練

- ① 各コース 20 人定員だが、20 人以下でのスタートが多く、定員割れを起こし予算遂行が厳しい。各コースで毎回約 5 名の就職退校（卒業前退校）で、それ以降の訓練費が支払われなくなり、予算遂行ができませんでした。
- ② 訓練生の高齢化が目立ち、就職が困難を極めているので、就職支援費対象から外れ、収入減となり予算遂行ができません。
- ③ 60 歳前後の方が入校されることも多くなり、通常以上のフォローを講師がするので予算外の残業が増加しています。
- ④ MOS 試験に向けたオフィス 2019 テキスト代が高くなり、訓練生の上限負担額 15,500 円より予算外の持出しとなりました。
- ⑤ コロナ渦で、除菌、マスク、ハンドソープ、拭きとりなど消耗品が増加しています。

エ)高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に約 20 年前からとりくみ、65 歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2021 年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の 3 つの事業所においてとりくみました。

介護事業では、相次ぐ介護報酬の改定で小規模の介護事業所はどこでも厳しい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へと繋げていく介護は、施設などを持つ大型の介護事業所が極めて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、なかなかに入り込む余地がありません。小規模事業所が生き抜くには、①心のこもった上質な介護の提供、②利用者から選ばれる事業所づくり、③相談・

苦情には丁寧な対応の事業所、④利用者の権利を尊重した対応、⑤安全・衛生に細心の注意を払う、⑥従業者の研修を定期的に行う、⑦外部の関係機関との連携がよい事業所、などが必須の課題となっています。

【仙台事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

- ・ 訪問介護サービス……人員不足・利用者数の減少に伴い事業運営継続は困難となり、令和3年6月末(行政手続き上は7月末)で廃止となっています。
- ・ 居宅介護支援事業利用者……定期的に新規利用者があるが、利用中止者もが多く結果、要介護者、要支援者共に大きな増減はなし。38人(要介護28人・要支援10人)、ケアマネジャー……1人(管理者・所長兼務)

上記より、訪問介護サービス、居宅介護支援事業共に方針は達成できた状況とは言えず、危機的な状況が続いています。

要因としては

- ・ 登録ヘルパー不足、高齢化の状態であり、常勤ヘルパーへの負担が大きくなりました。
- ・ 重度利用者の病院への入退院・施設への入退所の繰り返しや、本人、家族の希望による変更によりサービス提供時間が不安定でした。
- ・ 退所、退院を予定している利用者の死亡、施設入所の延長等により、体制があるにも関わらずサービス提供できませんでした。
- ・ 家族の怪我、病気等により利用者本人の在宅生活が困難になり施設へ入所する等のケースがさらに増加傾向です。
- ・ 介護保険サービスの訪問介護サービスの利用を希望する利用者が少ない。同居家族がいる利用者への生活援助サービス提供の制限等により、サービス提供が困難になるケースもありました。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防により、外出の自粛のためサービス利用が減少しました。
- ・ 利用者負担が、2割、3割の人が増加傾向。サービス利用を控える傾向です。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

訪問介護サービス事業を廃止したため、予算遂行には至りませんでした。

居宅介護支援事業に関しては、予算を達成しています。

要因としては

- ・ 登録ヘルパー不足の状態が続き、常勤ヘルパーの負担が大きくなったため、新規依頼があっても断らなければならない状況が続きました。
- ・ 死亡、施設へ入所する利用者が多くなっています。
- ・ 従事する登録ヘルパーが高齢化、対応がさらに厳しくなりました。
- ・ 毎月、数人の新規利用の依頼はあるが、同様数人が入院、施設入所、死亡する利用者がいます。

【京都事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か
 - ・ 昨年事業計画策定時には、訪問部分での3人の常勤職員の退職問題の最中で、人員が決まらない、そのもとで、予算を策定することができず、まずは事業を継続することを主眼にして予算面では、暫定的に昨年の予算で臨みました。
 - ・ 訪問分野では、職員の退職の中、常勤訪問専門の職員がサービス提供責任者への登用を決意していただき、4人のサービス提供責任者の体制で年度をスタートさせることができました。サービス提供責任者に登用された分、常勤の訪問専門の職員を確保することが難しく、また、登録ヘルパーの退職もあり、新規も断らずに受け入れをおこなっていましたが、利用者数、事業収益の減少となりました。訪問の常勤職員は8月、9月に一人ずつ採用することができました。また、登録ヘルパーも4月に3人採用しました。今後は、サービス提供責任者の定期でおこなっている訪問を、常勤訪問職員、登録ヘルパーに仕事を移行し、サ責としての業務が行えるような時間保証をおこなっていくことが課題です。
 - ・ 居宅部門は、昨年9月に1人常勤職員を採用し、現在は6人体制（換算5、5人体制）で業務をおこなっていましたが、4月に加算部分の申請が間にあわず、4月・5月の特定事業所加算分が算定できませんでしたが、6月以降は新規利用者の確保と、特定事業所加算の復活により、昨年以上の収益を上げています。
2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か
 - ・ 訪問部分では、職員数の減少により、現行の訪問のご利用者への維持をすること、退職者のやり残した業務（法令遵守に関わるもの）をやり遂げることが中心の課題となりました。毎日訪問や一日2回訪問のご利用者が施設入所等による終了により、新たな利用者の確保をおこなっていましたが、同じような毎日訪問や一日複数回の訪問介護の利用者の確保は難しく、週1日や週2日のご利用者が増えており、利用者一人あたりの利用日数が減少している点で予算の達成が難しくなっていました。
 - ・ 居宅部分は、人員増をおこなったことによる利用者確保が昨年よりもすすみ、利用者の新規依頼を断らない状況の中で、右肩上がりに収益を上げて予算を達成しています。

【都城事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か
 - 2021年度12月末現在の収入は、20,068千円で、9か月の平均月収は2,230千円でした。
 - 12月末での当期利益は▲532千円で赤字になっています。前期2020年12月期との比較では、前期12月末での収入は20,886千円で、818千円の減収になっています。しかし、2021年度も引き続き、年度当初から新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国や宮崎でも「緊急事態宣言」も発出されました。職員や利用者から感染者（コロナ陽性者）が出なかったが、利用者の家族が感染して「コロナ陽性者」になった例が3件ほどありました。感染拡大に身が縮まる思いで、まさに毎日が「薄氷を踏む」状況でした。収入高は減少しているが、事

業停止や事業所閉鎖もなく、「健闘している」状況であると思っています

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

当期予算では、平均月収を2,350千円に設定し、9か月経過の2021年12月末現在では予算収入額は21,150千円です。予算比較で収入は(予算)21,250千円ー(実績)20,068千円=▲1,182千円の減少で、予算達成率94.4%になっています。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりにくんでいます。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2) 生活困窮者にたいする支援事業

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりにくんでいます。とりにくんでいる事業は、自立支援センター事業、能力活用推進事業等、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。

◎生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業

2018年(平成30年)7月30日で休止し、2020年(令和2年)3月31日にて廃止しました

◎自立支援センター事業

新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、緊急一時宿泊施設を介さず、直接入所のルートを確認しました。就労支援のみならず、生活支援もおこなうことで入所の幅を広げました。

◎訪問相談事業

現在、訪問相談事業は「ホワイト・ホテル」「ホワイト・ハウス」と「リブホテル」の3カ所に入所している利用者の相談をおこなっています。

コロナ禍の影響を踏まえ、新たに生活再建一時宿泊事業を受託し、2名の相談員を採用しました。

◎能力活用推進事業

ホームレス支援施設に入所する者のうち、就労意欲がありながら離職期間の長期

化等により、直ちに常用雇用が困難と思われる者に対して、訓練的な職を提供することにより自立を支援することを目的とするものです。

上記の対象者に推進員が面談し、情報収集をおこない、適した職を検討します。推進員は対象者に対して就労意欲、就労態度、対人関係、作業能力等の状況を把握して、対象者の自立に向けた支援をおこなっています。

◎京都市ホームレス居宅定着支援事業

現在、定着支援をおこなっている利用者は減少しており、利用者の拡大については、ワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をするよう要請しています。

【Ⅲ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館は1階のテナントが2021年2月末で契約解除となり、新規入居者の早期確保めざします。他の部屋等は確保しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えに伴い廃止となりました。

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

ホームページ関係の入札については競争入札のため、金額面で落札できず停滞しています。

2021年度はISO29990、エコアクション21からの移行となり、サービスガイドライン事業所認定を取得しました。

障害者用ソフト販売は、自動でホームページを読みあげてくれるソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。

総務省発令のwebガイドラインに沿ってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業をとりくんできました。

また、日本語のホームページを自動で外国語に翻訳するソフトは、外国人へのアクセシビリティに効果があり、国際化の時代に沿ったサービス提供をおこなってきました。

3. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、実績はありませんでした。

以 上